

教 生 学 第 93 号  
令和2年(2020年)5月22日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長  
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く） 様  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

少年の非行及び犯罪被害防止に関する情報の周知について（通知）

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から別添写しのとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な活用をお願いします。

（企 画 ・ 調 整 係）  
（生徒指導・学校安全（学校安全）係）  
（生徒指導・学校安全（問題行動等）係）





道本少(非)41号  
令和2年5月18日

北海道教育庁  
学校教育局生徒指導・学校安全課長 殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

少年の非行及び犯罪被害防止に関する情報の周知について（依頼）

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道警察では、少年の非行防止や犯罪被害防止を目的として、貴職や学校と連携の上、非行防止教室を実施しているところではありますが、新型コロナウイルス感染防止に対応した学校の臨時休業期間が長期間に渡っていることから、貴職の御協力を得て、啓発資料による児童生徒及び保護者への注意喚起を実施したいと考えております。

つきましては、別添資料のデータを送付させていただきますので、各市町村教育委員会及び所管する小・中学校、高等学校及び特別支援学校に対し、同資料を活用していただくよう、周知の御協力をお願い申し上げます。

なお、北海道警察のホームページには、添付資料のほか、子どもを犯罪から守るための啓発資料を多数掲載しておりますので、併せて周知していただけますよう重ねてお願い申し上げます。

#### 記

○ 添付資料

- ・「ネットには危険もいっぱい～あなたは本当にだいじょうぶ？～」
- ・「フィルタリングのだいじなはなし～子供をネット犯罪から守るために～」

※配付資料を市町村教育委員会や学校のホームページに掲載する場合は、加工せずに掲載してください。

○ 北海道警察のホームページへのリンクについて

トップページ以外にリンクした場合、ページ変更などにより、リンクできない場合がありますので、リンク表示は、トップページのURLの表示をお願いします。

(北海道警察ホームページトップページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)

(非行対策係 251-0110内線3078)



# ネットには 危険もいっぱい

## ～あなたは本当にだいじょうぶ?～

楽しくて便利なSNSですが、多くの子供が性被害にあっています。実際にあった事件を三つ紹介します。

### じけん 1

## 「裸で踊ってみた」をやってみたら……

**1** 人気の動画アプリにダンス動画をアップしてみた! なかなか「いいね」が増えないよ～(T\_T)

**2** 服を脱いで踊ってみたら、たくさんの「いいね」がもらえちゃった! 裸の動画だったらもっともらえるかも……(^\_^)

**3** 私の裸の動画が、勝手に投稿されて広がっている!



裸や裸に近い動画や写真をネットに載せてはゼツタイダメ! 知らない間に広まって一生消えないこともあるよ! ※男子も同じような被害に遭っています。

### じけん 2

## 優しいお兄ちゃんだと思ったら……

**1** 違う学校のひとに悩みを相談したいな～。子供限定だっていうSNSをやってみようかな……

**2** 仲良くなった高校生の〇〇君がすごく優しい! 顔写真や住所・電話番号を知りたいって言うから送っちゃったけどいいよね?

**3** 誘われて会ったら本当は怖いおじさんで、無理やり裸にされて……

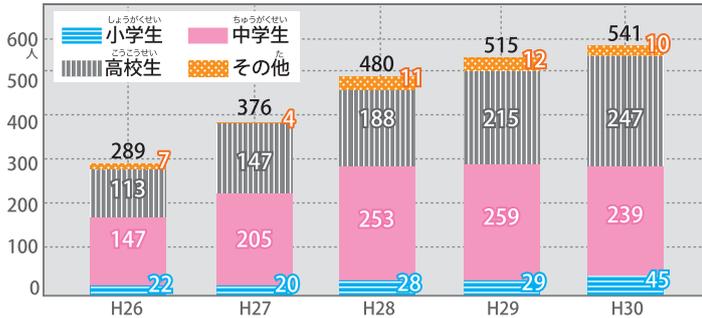


ネットで知り合った人は知らない人といっしょ。優しいフリをしている怖い大人もいるから会うのはとても危険だよ!

### ネットのトラブルは、ひとりで悩まずに家族や先生に相談しましょう!

# 1 児童が自らを撮影した画像に伴う被害児童の推移

だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸を撮影させられた上、SNS等で送信させられる被害が増加傾向にあります。



# フィルタリングを必ず使いましょう!

## フィルタリングの状況

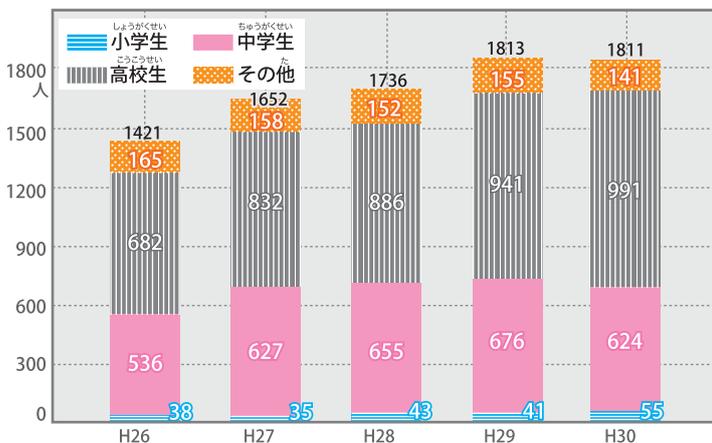
被害児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。

## 必ずフィルタリングを!

青少年インターネット環境整備法では販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。保護者は説明をしっかり聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。



# 2 SNSに起因する学識別の被害児童数の推移



# 親子で見てもらいたいサイトの紹介

## 警察庁Webサイト 子供の性被害対策

### 各種啓発リーフレットや動画の紹介

[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp.html)



## 文部科学省のYoutube公式サイト

### 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材(16教材)」の紹介

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u\\_Mx-BCn13GyWdI](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GyWdI)



## 家庭でのルール作りを!

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。



## 内閣府Webサイト

### 各種普及啓発リーフレット

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。

[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet\\_use/index.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/index.html)



# 性被害に関してどうしたらいいかわからない、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

## NPO法人ライトハウス (受付時間: 平日午前10時~午後5時)

0120-879-871 (電話代無料/匿名可)

<https://lhj.jp>

■LINEによる相談 LINEのID: @lh214

■メールによる相談 メールアドレス: soudan@lhj.jp



## NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)

050-3177-5432 (匿名可)

<https://paps.jp>

■LINEによる相談 LINEのID: @paps24

■メールによる相談 メールアドレス: soudan@paps.jp



# こまったときの相談窓口

## 子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

### 「ぴったり相談窓口」

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

## 警察相談専用電話

#9110

最寄りの警察本部の相談窓口につながります。



## 24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

文部科学省Webサイトの相談窓口

<http://www.mext.go.jp/jjime/detail/dial.htm>



# フィルタリングのだいじなはなし

～子供をネット犯罪から守るために～

インターネットが利用できる携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーの普及に伴い、子供がこれらの機器を利用して、事件やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。これらの機器は、スマートフォンやパソコンと同じように、インターネットサイトやアプリ等の利用が可能です。

「ゲームをするだけなので大丈夫！音楽を聴くだけなので大丈夫！」という考えは危険です。

子供をネット犯罪から守るためにも、

**フィルタリングや保護者による端末制限機能  
(ペアレンタルコントロール)**

がとても重要です。



## ■ペアレンタルコントロール■



ペアレンタルコントロールとは、性的な表現や暴力的表現など子供にとって悪影響を及ぼすおそれのある、ゲームソフトやウェブサイト等を子供が閲覧したり、利用できないように保護者がかける制限のことをいいます。

また、制限をかけるための装置やソフトウェアの機能のことをいいます。このペアレンタルコントロールは、各機器に応じて設定方法が異なり、保護者の負担が大きいと言われていますが、子供を危険から守り、安心してゲームや音楽を楽しむようにするためにも、必要な知識や技術を身につけ、インターネット上の危険から子供を守りましょう。

## ■スマートフォンのフィルタリング設定は保護者の義務■

### フィルタリングをしてもアプリは使えるの？

アプリをやりたくて、スマートフォンを購入

18歳未満のため、フィルタリングを設定

アプリがフィルタリングによりブロック

フィルタリング設定を外した

フィルタリングをしたまま、使いたいアプリだけ許可

**危険なサイトやアプリが利用可能に!**

危険なサイトやアプリは利用できず、使いたいアプリだけ利用できるようになった

フィルタリングとは、出会い系サイトやアダルトサイトなどの有害サイトへのアクセスを制御する機能です。

法律で、18歳未満の児童が携帯電話を使用する場合、保護者は契約時にその旨を携帯電話販売店窓口申し出ることが義務となっており、原則、フィルタリングを設定することとなっています。

しかし、子供から「アプリが使えない！見たいサイトが見れない！」などと言われ、スマートフォンのフィルタリングをしない保護者が増えているのが現状です。

フィルタリングをしても、制限機能を一部解除することにより、アプリ等が利用できます。

(※スマートフォンのフィルタリングの詳細については、各携帯電話会社や販売店に問い合わせてください。)



北海道警察

# フィルタリングのだいじなはなし

～ゲームや音楽を安心して楽しむために～

## ■携帯ゲーム機■

インターネットを利用できる携帯ゲーム機は、任天堂[3DS]やソニー[PS VITA]などがあります。

自宅に無線LAN(wi-fi)がなくても、公衆の無線LANでインターネットの接続が可能になります。

そこで、保護者の目の届かないところで、ネット犯罪やトラブルに巻き込まれないためにも、フィルタリングソフトを導入したり、ペアレンタルコントロールにより、インターネットの利用を制限することが重要です。



### ◆携帯ゲーム機使用により起きた事件◆

女子小学生が、携帯ゲーム機を使用して、インターネット上の掲示板に書き込みを行い、そこで知り合った犯人に言われるがまま、裸の画像を送信したり、性的被害に遭った。

### ◆ゲームソフトのダウンロード◆

これらのゲーム機では、インターネットに接続し、プリペイドカード等により、ゲームソフトを購入できます。

ペアレンタルコントロールにより、ソフトの購入等を制限することもできます。



## ■携帯音楽プレーヤー■

インターネットを利用できる携帯音楽プレーヤーは、Apple[iPod touch]、ソニー[ウォークマン](Zシリーズ、Fシリーズ)などがあります

これらの音楽プレーヤーは、スマートフォンと同じような機能があり、インターネットサイトを閲覧したり、自分の好きなアプリ等をインストールすることができます。

携帯ゲーム機と同様に、自宅にネット環境がなくても、公衆の無線LANを利用することで簡単にネット接続することができます。

犯罪被害防止のためにも、スマートフォンと同様に、フィルタリングの導入と利用させるアプリを個別に設定しましょう。



## ■保護者の方々へのお願い■

インターネットへの接続によって、子供が有害なサイトに入り込んで、犯罪に巻き込まれたり、安易な書き込みにより、犯罪の加害者になることがあります。

保護者の方々には、携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤーの機能について、よく理解し、子供が安全で安心して利用できるように、フィルタリングやペアレンタルコントロールの設定をお願いします。



## ■家庭でのルールづくり■

子供がトラブル等に巻き込まれないためにも、家庭でのルールづくりをお願いします。

### ◆家庭のルールの例◆

- 利用する時間を決める。(朝7時から夜10時までなど)
- メールはアドレス帳に載っている友だちだけにする。
- 掲示板などに個人情報や悪口を書き込まない。
- アプリのインストールや各種設定を変更する時に必要なパスワードは保護者が管理する。



など